

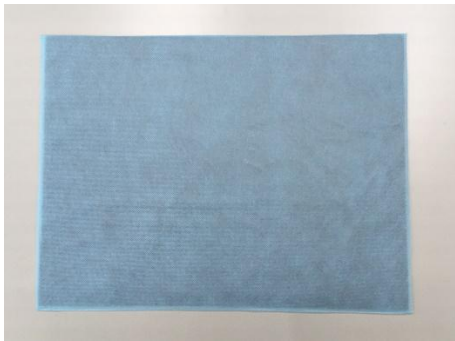
器 11 放射線障害防護用器具
一般医療機器 放射線防護用掛布 38357000

ラドシート

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

放射線減衰シート及び放射線減衰シートを被覆する不織布及びCPPのカバーから構成される。



2. 原理

放射線減衰シートに含有されている放射線減衰物質により、本品を透過する放射線を減衰させる。

3. 鉛当量

管電圧 (kV)	50	70	90	110
鉛当量 (mmPb)	0.13	0.22	0.28	0.30

※JIS T 61331-1 に準じて、透過X線量を測定して鉛当量を求めた。

【使用目的又は効果】

診断や治療のための医科/歯科処置における不必要な放射線被曝から患者、術者又は他の人員の体の特定部分を保護する。

【使用方法等】

- 本品を専用の滅菌済の不織布等のカバーに入れる。
- 滅菌ドレープなどの上で、二次X線(散乱線)の照射を防護したい部位を本品で覆う。
- 必要に応じて、覆う場所を移動する。

使用方法等に関する使用上の注意

- 一次放射線(直接線)の放射線被ばくからの保護には使用しないこと。
- X線防護材に損傷、又はそのおそれのある場合は使用しないこと。汚れや損傷が生じた場合は、新しいものに交換すること。
- X線防護材が強く折り曲げられると、損傷する原因となるので注意すること。保管する際は、本品を不織布カバー等から取り出し、折り畳まずに平置きにし、本品の上に物をおかないこと。
- いかなる滅菌及び殺菌も行わないこと。[変質や早期劣化のおそれがある。]
- 本品は未滅菌である。清潔領域で使用する際は滅菌済のカバーに入れて適切に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

貯蔵・保管方法

高温多湿、直射日光を避けること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検(日常点検)

日常の始業、終業時に目視、触覚等による点検を行うこと。X線防護材に損傷が発生しているおそれがあると判断した場合は、使用を中止してX線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

2. 使用者による保守点検(定期点検)

6ヶ月に1回以上のX線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

*製造販売業者 ディービーエックス株式会社
HP: <https://www.dvx.jp/>

製造業者 サンエス護謨工業株式会社